

グローバルミニマム課税
(BEPS2.0 第2の柱)の導入
に伴い企業のビジネス
アプリケーションが果たす
役割とは

The EY logo consists of the letters 'EY' in a bold, white, sans-serif font. A yellow chevron shape is positioned above the 'Y'.

Building a better
working world

The SAP logo features the letters 'SAP' in white, bold, sans-serif font, set against a blue rectangular background.

Global
Partner

TM

目次

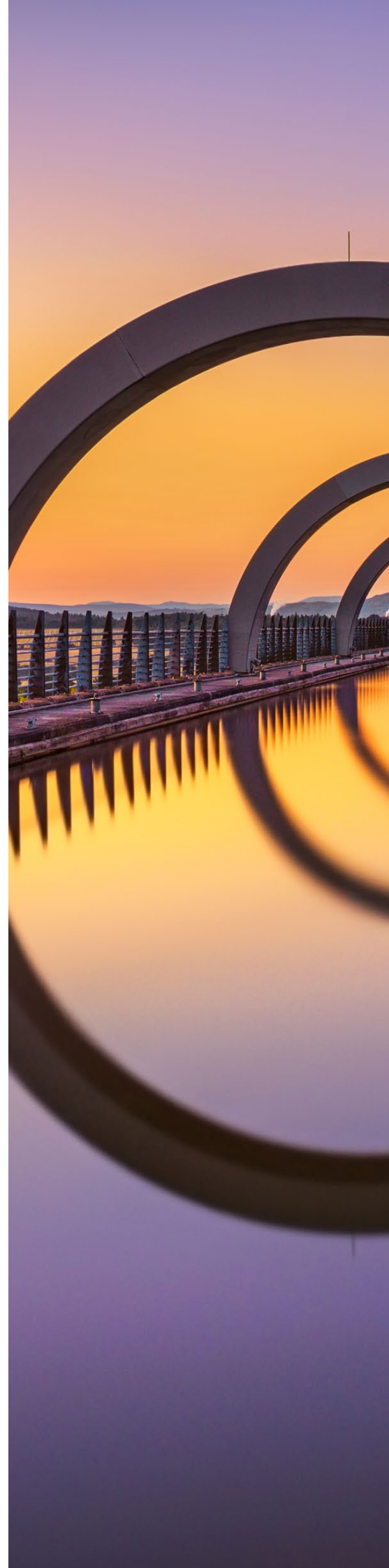
1 BEPS2.0とは何か、誰もがBEPS2.0を 話題にする理由とは？

2 第2の柱の課題

3 企業はビジネスアプリケーションを グローバルミニマム課税要件の順守に どのように役立てることができるか

4 税務業務の新たな展開を エンドツーエンドでサポート

5 お問い合わせ先



はじめに

第2の柱のモデルルールとしても知られるグローバルミニマム課税ルールの導入により、国際税務を取り巻く環境が劇的に変化し、税務申告と税務コンプライアンスの要件が新たに設けられ、業界を問わず多大な影響を受ける企業が出てくるのは間違いないでしょう。OECD/G20 BEPS2.0プロジェクトの一環として策定されたこのルールは、日本企業の税務実務においても、2024年以降順次、影響を及ぼすものと予想されます。

制度適用開始が迫る中、企業は今すぐ行動を起こして第2の柱のモデルルールによる潜在的な影響を把握し、場合によっては包括的な対応計画を策定し、着手しなければなりません。いかなるアプローチを取るとしても、その中心に据えるべきは、テクノロジーです。新たな計算方式やデータ要件への対応、グローバルミニマム課税による納税額の計算、申告義務の履行に合わせて、社内のプロセスとシステムを変える必要が出てくるものと思われます。

BEPS2.0とは何か、 誰もがBEPS2.0を 話題にする理由とは？

BEPS2.0 (Base Erosion and Profit Shifting = 税源浸食と利益移転) は新たな国際課税システムと位置付けられており、この導入により国際税務を取り巻く環境が劇的に変化することになります。税収を各国・地域に適切に配分することおよび大手多国籍企業グループに最低限度の法人税を確実に課すことがこのシステムの目的です。

BEPS2.0は、第1の柱と第2の柱から成ります。第1の柱が市場国への課税権の再配分を提案しているのに対して、第2の柱は連結グループの年間売上高が7億5,000万ユーロを超える大手多国籍企業グループを対象とした、15%の最低課税の導入を提案しています。

第2の柱のルールは複雑ですが、早ければ2024年にも発効する可能性があります。企業がこのルールに違反した場合に生じるリスクは、法的・レピュテーションリスクと、ルール違反に対する制裁(金銭的制裁などを含むがこれに限定しない)を受けるリスクの2つです。

本レポートでは、第2の柱の要件に加え、ビジネスアプリケーションがこの導入に備えるためにどのような役割を果たすことができるのかに焦点を当てています。



第2の柱：所得合算ルール(IIR: Income Inclusion Rule)と 軽課税支払ルール(UTPR: Under-Taxed Payment Rule)の ワークフロー

第2の柱の導入により、国際税務を取り巻く環境が劇的に変化するものと考えられます。中でも特に重要なのは、モデルルールで定められた実効税率の計算です。



→ (最終)親事業体が納める必要があるトップアップ税額を求めることを目的としたワークフロー図

第2の柱の課題



タイムライン

- ▶ 第2の柱のルールが国内法制化されてから、それが発効するまでの間隔が短く、企業体には限られた時間しかないものと思われます。
- ▶ いつからBEPS2.0に対応する必要があるのかは、適用対象となる全事業体の決算時期により変わってきます。そのため、全ての事業体が決算を終え、事業体の関係情報が提出されてからでなくては、対応を開始することができません。
- ▶ 税務申告書提出まで時間に余裕がないかもしれません。また、グループとして報告が必要な情報申告の期限もあることに留意が必要です。

データの入手体制と収集体制

- ▶ 財務会計に基づいてGloBEの計算に必要なデータ全てを直接入手できるわけではなく、また、グローバルミニマム課税のための特別な計算をする必要があります。これは、規制内容が標準的なIFRS会計基準や租税の定義と異なるだけでなく、新たな集計方法では、例えば(現時点では)地域/国などによる違いもあるためです。
- ▶ ITの現場では一般的に、必要となるさまざまなデータを1カ所にまとめて保存・管理することはまずありません。次のページの図にあるように、財務データと非財務データ、構造化データと非構造化データ、取引データと集計データが必要です。
- ▶ ルールに従い必要となる非財務データの中には、例えば、株式所有構造や事業体の特性など、ソフトウェアソリューションですぐに使用できる形式では入手できず、手作業が必要となるものもあるかもしれません。

データの統一

- ▶ データモデルは社内であっても異なる場合が多く、完全に統一されていることはまずありません。
- ▶ データモデルの数が多い企業体ほど、第2の柱への対応方法は複雑化する可能性があります。

第2の柱のルール変更

- ▶ 枠組みが矢継ぎ早に公表された一方、細かい規定をめぐってはまだ議論が続いています。
- ▶ 今後、枠組み変更や国・地域による相違が生じた場合に備え、テクノロジー・ソリューションはそれに対応できるようにしておく必要があるでしょう。
- ▶ そのため、ルールの変更に対応できるだけの柔軟性と機動性をシステムソリューションに持たせなければなりません。

財務会計に関するデータ

- ▶ 収益
- ▶ 利益
- ▶ 有形資産の売却益
- ▶ 除外資本損益
- ▶ 繰延税金
- ▶ 除外配当金
- ▶ 年金費用
- ▶ 適格給与コスト
- ▶ 国際海運所得
- ▶ 有形資産の帳簿価額
- ▶ グループ内取引の会計処理

税務データ

- ▶ 税金費用
- ▶ 申告後の調整
- ▶ CFC (外国子会社合算) 税制
- ▶ 源泉税
- ▶ 控除可能な配当制度
- ▶ 受動的所得の対象税額
- ▶ 支店の恒久的施設 (PE) への該当性
- ▶ 適格国内最低トップアップ税
- ▶ 還付可能税額控除
- ▶ グループ内取引の税務処理
- ▶ 不確実な税務ポジション

第2の柱
データ準備に
向けた課題

ファクトデータ

- ▶ 従業員数
- ▶ 所有構造と支配構造
- ▶ 有形資産の種類
- ▶ 事業体の区分
- ▶ 有形資産の目的
- ▶ 外国為替
- ▶ 多国籍企業グループの通常の営業活動に参加している独立請負人

その他のデータ

- ▶ 不動産
- ▶ 第2の柱の繰越金
- ▶ 選択規定の適否
- ▶ 適用される会計基準
- ▶ M&A 取引
- ▶ 社会保障拠出金
- ▶ 有形資産の所在地
- ▶ 従業員の所在地

企業はビジネスアプリケーションを グローバルミニマム課税要件の順守に どのように役立てることができるか

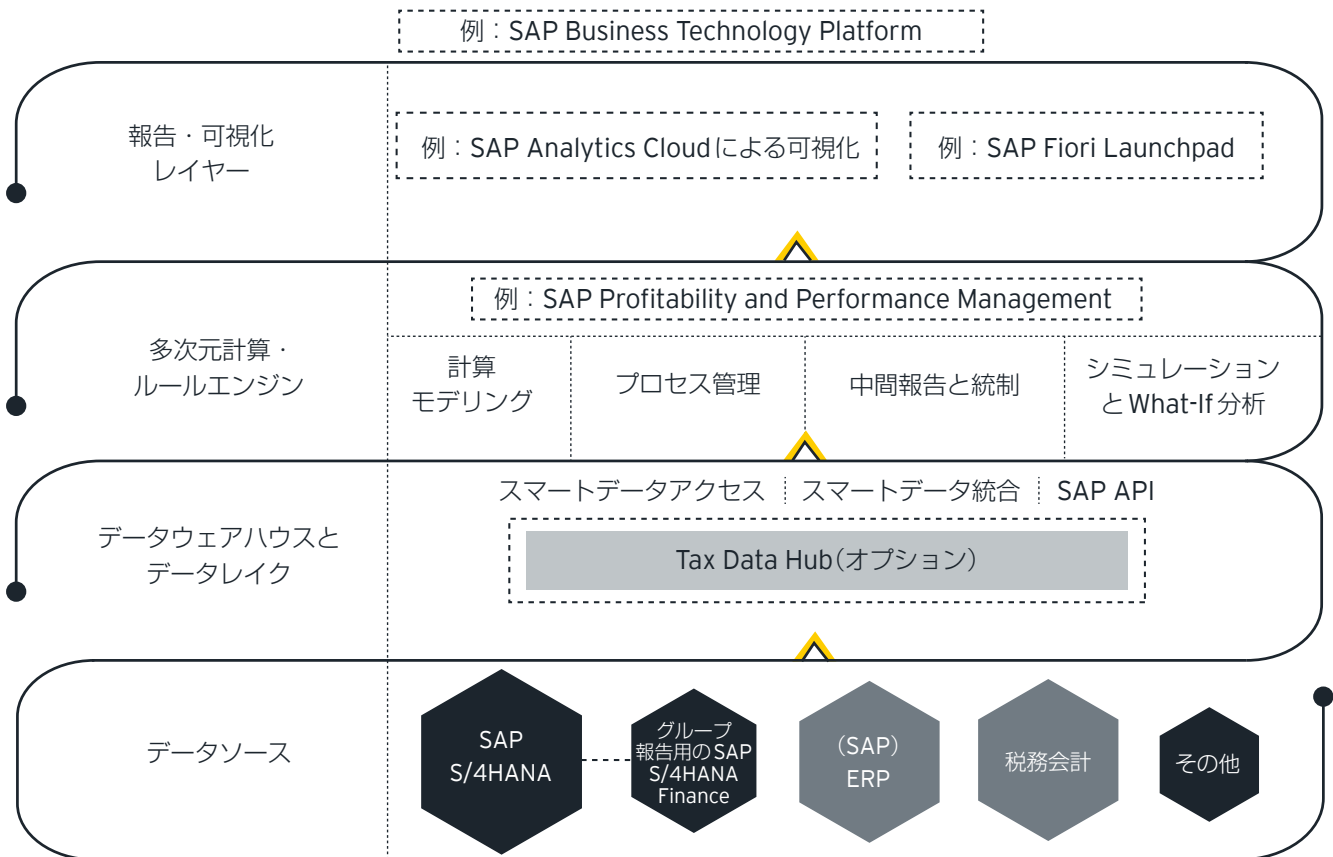
第2の柱の試算とそれに伴う計算の複雑さを考えると、企業が最初に講じるべき対応策は、自社の構造、システム、プロセスを取り巻く環境に応じた、ビジネス上の要件の把握です。

活動	必要な対応	ケイパビリティ
データを 取り込み、 組み合わせる	試算と計算に必要なデータを収集する。グループの各事業体の財務データと非財務データ(株式所有構造や事業体の特性など)を複数の情報源から収集する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SAP Profitability and Performance Managementを導入することで、別のシステム(SAP S/4HANA®などのSAPシステムやSAP以外のシステム)に直接接続できる ▶ 必要な入力データのほとんどをグループ報告用のSAP S/4HANA Financeから取り込み、そのほとんどを修正転記(adjustment postings)として保存することや、別の財務連結ソリューションと統合することも可能 ▶ スプレッドシートを手動でアップロードすることが可能 ▶ SAP Profitability and Performance Managementの上流にあるデータのうち、必要な全てのデータを(データレイクやSAP Data Warehouse Cloudなどのデータウェアハウスに似た)Tax Data Hubに保存・収集し、他のユースケースの可能性を開く
計算する	トップアップ税額の算出につながるサブプロセスを考慮に入れてトップアップ税額を計算し、また、規制の変化に合わせてルールを調整する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大量のデータを高速で処理、分析する ▶ 多次元計算・ルールエンジンを(セグメンテーションロジック、配分、IIR、UTPR、STTR (Subject to Tax Rule、租税条約の特典否認ルール)などの用途で)活用する ▶ 必要に応じて計算方式とルールエンジンを直ちに調整する
モデル化する	キャッシュフロー、実効税率、現在および今後の税務事項への影響を把握する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ シナリオごとの影響をシミュレーションして可視化し、BEPS2.0などによる影響を把握する ▶ SAP Analytics Cloudを利用して、直感的で工夫を凝らしたダッシュボードを作成する
申告する	その国・地域内の全事業体のトップアップ税額を申告する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ データを必要な形式に変換し、それを所定の報告書に入力して、該当する税務当局に提出する
ライトバック する (書き戻す)	計算結果に基づき、ソースシステムへの転記を自動的に生成、処理する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 計算結果に基づいた、ソースシステムへの転記の生成、処理を一部自動化する
監査	計算、結果、申告データを保存し、監査目的で使用できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 適時かつ効果的なデータのバージョン管理を実現する ▶ 効果的にアーカイブする
プロセスの 管理と ガバナンス	上に挙げたケイパビリティ全てをつなぐことで、データとアクティビティを効果的に分析し、必要なアクションを呼び出す	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 責務、期限、自動通知を含めたワークフローをあらかじめ設定しておくことで、プロセスの十分な管理を実現 ▶ 例外処理をも対象としたプロセスの直感的なモニタリング方法 ▶ データの質の向上を支えるプロセス管理

報告・分析用のSAP Analytics Cloudと、ルールマネジメント・配分用のSAP Profitability and Performance Managementの組み合わせで、技術スタックを構成することができます。SAP Profitability and Performance ManagementはSAP Business Warehouseにほぼリアルタイムで接続することができ、また、従業員データ、税務データ、その他の財務データ向けなどのシステムをはじめとする、別のデータソースとも接続することが可能です。

SAP Profitability and Performance Managementは、SAP S/4HANAの内部やその一部として稼働することも、または単独で(例えばクラウドで)稼働することもできます。入力データを必ずしもコピーする必要はありません。一次データソース(総勘定元帳の残高など)からも実行時に読み込むことができることから、SAP Profitability and Performance ManagementとSAP S/4HANAの完全な統合が可能です。

第2の柱の標準的なテクノロジーアーキテクチャ



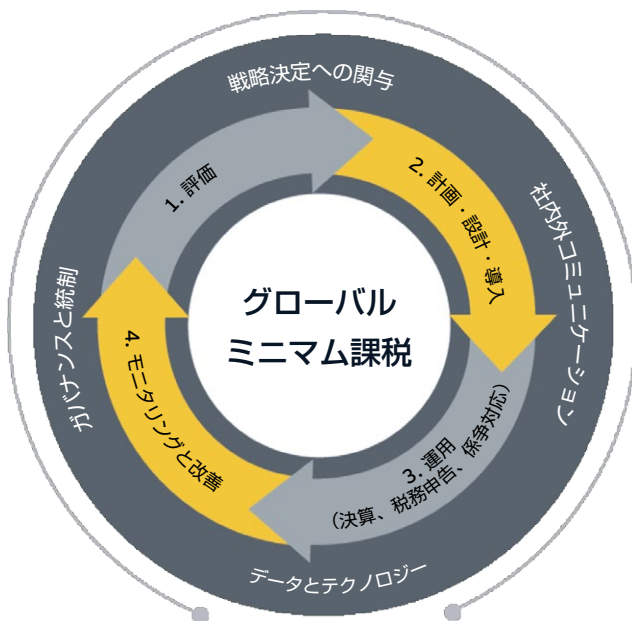
税務業務の新たな展開を エンドツーエンドでサポート

グローバルミニマム課税への対応は多大な業務負荷が想定されながらも、多くの企業は取り組みに着手したばかりです。日本や海外での税務、税務会計、税務テクノロジーのプロフェッショナルで構成されるEYのチームは、お客さまが複雑なルールを理解し、潜在的な影響を評価できるようお手伝いします。また、ルールの適用前に準備を整えられるよう、お客さまの伴走者として、確実に実行可能な計画の策定をサポートいたします。

EYとSAPのアライアンスで実現した、強力かつ信頼できるブランドコラボレーションは適切なケイパビリティを備えており、大手企業が課題に対応する一助となります。SAPの中核的なアプリケーションや関連エコシステムの税務に利用可能なアプリケーション (SAP Profitability and Performance Management など) を活用し、また、EYの優れた知見と経験を利用することで、機動力に優れた税務部門を迅速に実現し、その後も進化させ続けることができます。

グローバルミニマム課税の対応に関して、多くの日系多国籍企業が税務業務プロセスの抜本の見直しを迫られている中、企業の税務DXを加速させる上で、SAPビジネスアプリケーションの活用はより重要なテーマとなりつつあります。

EYチームは、SAPソリューションの設計、構成、導入の各工程にまたがり、移転価格業務、サステナビリティパフォーマンス管理など、複数の税務、法定財務報告、経営財務のユースケースで培った経験を生かしながら、お客さまの業務課題解決をサポートいたします。



お問い合わせ先



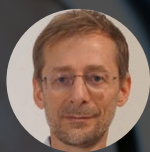
Sveinung Baumann-Larsen

Partner, Ernst & Young AS
sveinung.larsen@no.ey.com



Marc Pomp

Director, Ernst & Young GmbH
marc.o.pomp@de.ey.com



Thomas Boerner

Product Owner SAP Profitability and Performance
Management, SAP
thomas.boerner@sap.com



Fabienne Ganghoff

Senior Manager, Ernst & Young GmbH
fabienne.ganghoff@de.ey.com



Erika Buson

Solution Owner for SAP Global
Tax Management, SAP
erika.buson@sap.com



Alina Ihringer

Senior, Ernst & Young GmbH
alina.augenstein@de.ey.com



Dr. Dirk Heyne

Partner, Ernst & Young GmbH
dirk.heyne@de.ey.com

サステナビリティパフォーマンス管理に関するEYとSAPの詳しいインサイトについては、[ey.com/sapsustpaper](https://www.ey.com/sapsustpaper) (英語版のみ) をご覧ください。

BEPS2.0とお客さまの事業が受ける可能性のある影響に関する詳しいインサイトについては、[ey.com/JP/beps](https://www.ey.com/JP/beps) をご覧ください。

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス（存在意義）としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY 税理士法人について

EY 税理士法人は、EY メンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは ey.com/ja_jp/people/ey-tax をご覧ください。

©2023 Ernst & Young Tax Co.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY 税理士法人および他のEY メンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書は *Technology as an enabler for sustainability performance management* の翻訳にEY 税理士法人が加筆したものです。翻訳部分の内容が英語版と異なる場合は、英語版が優先するものとします。

ey.com/ja_jp

日本のお問い合わせ先

EY 税理士法人



山口 君弥

パートナー

kimiya.yamaguchi2@jp.ey.com



甲斐荘 芳生

シニアマネージャー

yoshio.kainosho@jp.ey.com